

進路
だより

TOBIRA

札幌市立宮の丘中学校
令和6年3月13日発行
第48号(最終号)



ご卒業おめでとうございます！

新しい「扉」を開いて、自分の「道」をしっかりと歩んでください。

この1年間、自分の進路を選択するために人生を真剣に考え、家族と話し合い、努力し続けてきたことでしょう。これから自分が目指していく「道」に繋がる新しい「扉」を、しっかり自分の手で開いて進んで行けるようにと願っています。15日はいよいよ卒業式です。これは中学校3年間というだけでなく、義務教育の卒業という日であり、進路としても大きな意味のある節目になります。3年生の皆さん、保護者の皆様、ご卒業おめでとうございます。

【卒業後の進路関係の動き(再確認)】

- ・3月18日(月) 10:00 公立高校合格発表(各高校Webページ掲載) ※各高校で掲示されません
12:55~13:10 公立高校合格者登校(服装等は、在学中と同じ規則)
14:10~14:20 公立高校不合格者登校(服装等は、在学中と同じ規則)
※登校時「入学意思確認書」のコピーを持参(下の部分を記入し、本人、保護者の署名)。
※公立推薦、私立推薦・単願、広域通信制等の進学先確定者は、登校する必要はありません。
※15:30までに公立高校入学希望者氏名を、中学校から高校に報告します。
- ・3月19日(火) 9:30~16:30 追加合格の連絡(これに該当する場合は、本人・保護者とも中学校からの電話連絡を確実に受けられるようにしてください。)

注意事項 私立高校の入学手続き(入金)締切日を十分にご確認ください。私立高校進学予定者(公立高校2次募集希望者を含む)は、期日までに必ず手続きを済ませてください。

【公立高校入試 学力検査結果の開示について】

公立高校入試の学力検査の自分の得点が知りたい人は、次の要領で受検した高等学校に行き、開示請求をしてください。 ※私立高校は開示していません

【開示期間】 令和6年3月19日(火)~令和11年3月31日(土) ※土・日・祝日を除く
(集中受付期間)令和6年3月19日(火)~令和6年3月26日(火)

【受付時間】 9:00~15:00

- ・受検者本人またはその代理人(法定代理人または任意代理人)が、受検票と身分証明書(中学生は中学校の生徒手帳、代理人の場合戸籍謄本、委任状その他その資格を証明する書類)を持参し、受検した高等学校の事務室に行く。 ※身分証明書がないと対応して頂けません。
※集中受付期間外に情報提供を求める場合、事前に出願した高校に連絡をしてください。
- ・「学力検査結果の開示をお願いします」と担当者に申し出る。学力検査の合計点及び教科別得点を口頭や表の閲覧等で教えてくれます。 ※写し等の書類は頂けませんが、メモをして頂くことができます。

「入学意思確認書」を提出いただきありがとうございました。公立高校合格発表日である3月18日(月)午後に、生徒に中学校へ「入学意思確認書」のコピーの下の部分を記入したものを提出してもらい、どの高校へ進学するか最終確認します。

次の場合、生徒の登校後、電話で保護者の方に入学意思を確認します。または、合格発表から13:30までに保護者の方から中学校へ電話連絡をお願いいたします。

- ① 第2志望、第3志望の学科で合格した場合
- ② 合格した公立高校を辞退する場合
- ③ 入学意思確認書の内容を変更した(志望順位の変更など)場合

公立高校を辞退する場合は、卒業式前までに「入学辞退届」を中学校に提出していただきますが、合格発表後に入学辞退を決めた場合は、本人、保護者一緒に12:30までに中学校へ登校し、「入学辞退届」を作成します。

※ 裏面もあります。

本人、保護者の方両方の入学意思が確認できてから高校へ報告します。高校では、中学からの報告をもとに、3月19日(火)に欠員分の追加合格を行います。「入学意思確認書」の重要性は、先の「進路だより第47号」でお伝えした通りです。のちに入学意思確認書の記入内容と異なる高校へ入学手続きをしようとしても受け付けてもらえなかったり、重大な問題となったりすることになりますので、必ず「入学意思確認書のコピー」に記入したとおりの手続きを行ってください。

なお、2次募集があれば出願したいと記入した人が数名いました。公立高校の2次募集については「進路だより第47号(裏面)」のとおりです(2次募集に合格した場合は、その高校を辞退できません)。2次募集は全道的な動きとなり一定数の出願者がいることが考えられ、合格する保証はありません。2次募集での進学を前提として、私立高校の入学手続きをしなければ、2次募集に不合格の場合、進学先が無くなってしまいう可能性もあります。出願の日程は非常に短期間ですが熟慮の上、判断をお願いします。

また、2次募集の手続きは極めて短期間ながら中学校は通常授業を行っているため、高等学校への書類提出等は、保護者の皆様に行っていただくこととなりますのでよろしくをお願いします。

高校での掲示 3月21日(木)9:00～(北海道教育委員会のWebページの掲載は当日中)
出願期間 3月22日(金)、25日(月)両日とも9:00～16:30

※ 2次募集に出願する場合、21日(木)14:00までに中学校へ電話連絡をし、書類等作成のための登校日時を担任と相談してください。登校する際は、本人、保護者一緒をお願いします。

*現在までに、旭川工業高等専門学校、北星学園大学附属高等学校、札幌山の手高等学校、札幌新陽高等学校、小樽明峰高等学校が2次募集を発表しました。(詳細は中学校へ)。

*公立高校合格発表後の出願先としては、北海道有朋高校(定時制・単位制)もあります。

【北海道有朋高等学校 単位制課程および通信制課程】

出願期間 ◆単位制(普通科・事務情報科) 3月19日(火)16:00まで

◇通信制(普通科) 3月21日(木)16:30まで

※公立高校合格発表後すぐに出願しなければ間に合いません。

選抜等 ◆単位制 3月25日(月)作文・面接・書類審査

◇通信制 ※書類審査のみ

合格発表日 ◆◇単位制・通信制とも 3月29日(金)

※有朋高校の出願関係書類の取り寄せ、及び提出は保護者の方に対応していただきます。

※有朋高校に出願した場合は、公立高校の2次募集には出願できません。

高等学校等生徒 通学交通費助成制度のご案内

条件 ・札幌市内に住居し、石狩管内の高校等に通学する。
・通学定期券を利用して、公共交通機関で通学する。
・1ヶ月あたりの通学定期券・スクールバスの金額の合計が13,000円を越える。

助成金額 1ヶ月あたりの通学定期券の金額のうち、13,000円を超える額の2分の1を助成

申請期間 令和6年4月1日(月)～令和7年2月28日(金)

申請方法 札幌市ホームページ内の申請受付フォーム、または申請書で郵送申請(札幌市コールセンターに請求)※詳細は、中学校で配布しました札幌市教育委員会発行のリーフレットをご覧ください。

北海道公立高校生等奨学給付金制度のご案内

授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる非課税世帯に対し、返還する必要のない給付金を支給する制度です。詳しくは中学校で配布しましたリーフレットをご覧ください。

申請書類は、令和6年7月以降、高校で配布されます。